法務省 Ministry Of Justice

法務局

LEGAL AFFAIRS BUREAU

法務局は、法務省の地方機関の一つとして、主に以下の業務を取り扱います。

登記 土地・建物の権利関係や会社・法人などの登記事項を国民に公示する。

戸籍 人が生まれてから死亡するまでの親族関係を登録し公証する。

国籍 日本国籍の取得喪失、外国人の帰化や国籍取得などを行う。

供託 家賃供託・選挙供託など供託を通じて、国民の権利保全等の役割を担う。

人権 全ての人々の人権の尊重のため、人権相談・調査救済・人権啓発を行う。

訟務 国を当事者とする訴訟等について、代理人となり、主張・立証等を行う。

不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

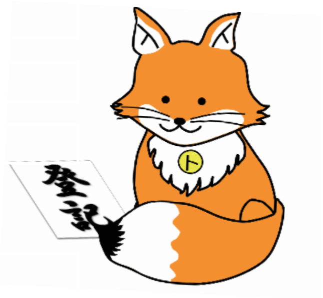

Voice
～先輩からのメッセージ～

なぜこの仕事を選んだのですか？

一般職行政区分　採用

国民生活の安定に寄与する仕事をしたいと考えており、法務局の業務説明を聞き、幅広い業務を通じて、国民の権利と財産を守るというところに魅力を感じました。また、説明会で、充実した研修制度や職員の方々の温かい雰囲気を感じ、法律を学んでいない私でも安心して業務を担えると思えたことも理由の一つです。

私は令和4年度採用で、勤務している不動産登記部門では、登記申請の審査を経験した後、現在は各種報告書の作成、情報公開業務などを担当しています。苦慮する場面もありますが、先輩方から丁寧な指導を受け、成長とやりがいを感じながら仕事に取り組んでいます。法務局には、所有者不明土地問題の解消といった新たな施策もあり、ベテランから若手職員まで団結して取り組んでいます。

これまでどんな業務を担当してきましたか？

現在、私は、会計課の施設係として庁舎の維持管理などを担当しています。会計課には、ほかに支払に関する事務を行う主計係や消耗品等の購入、各種調達事務を行う用度係がありますが、他の部署の職員や企業の方と調整を行うことが多く、現場で働く職員とその業務を支える仕事であると感じており、充実した毎日を過ごしています。

私は、平成30年度に法務局で採用され、これまでに、登記業務、供託業務、人事関係の業務などを経験してきました。法務局の業務には、ほかにも戸籍、国籍、訟務、人権などの業務があり、業務は多岐にわたっています。これらは、いずれも国民の生活と密接に関わる重要な業務であり、責任をもって取り組まなければならない緊張感のある業務です。

一般職行政区分　採用

もっと詳しく知りたい方はこちらへ！

仙台法務局ホームページ

問合せ先　〒980-8601　仙台市青葉区春日町7番25号　仙台第3法務総合庁舎
仙台法務局　職員課人事係　022－225－5697（直通）
http://houmukyoku.moj.go.jp/sendai/

仙台法務局 Youtube